## 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2018 福島県 実施要項

1 趣 旨 ユース年代(U-15)の選手に対し、拮抗したレベルのチームによる長期に渡るリーグ 戦を通して、サッカーの向上と健全な心身の育成、そしてチームの成長を目的とし、第 3 種登録全チームが参加できる最高の大会を目指し実施する。

2 名 称 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2018 福島県

3 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会

4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会

5 後 援 福島県 公益財団法人福島県体育協会

郡山市 いわき市 鏡石町

福島市教育委員会 会津若松市教育委員会 相馬市教育委員会 福島民報社 福島民友新聞社 福島中央テレビ

6 協 賛 株式会社モルテン 株式会社ミカサ ゼビオ株式会社

7 期 間 2018年2月~10月(予定)毎月2,3週を基本とする 試合時間は原則、次の通りとする。(1会場2試合を推奨する) 第1試合 10:30~ 第2試合 12:30~

8 会 場 参加チームのグラウンドまたは公共施設

福島県 福島空港公園多目的運動広場

福島市 十六沼公園サッカー場

郡 山 市 西部サッカー場

いわき市 21世紀の森公園・いわきグリーンフィールド 新舞子フットボール場

磐梯町 七つ森グリーンヴィレッジ

相馬市 相馬光陽サッカー場 他

- 9 参加 資格 1)公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA) 3種登録チームまたは女子登録した加盟 チームまたは準加盟チームとする。
  - 2) 第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。 2003年(平成15年)4月2日以降に生まれた選手であること。 また、登録の時点で、3種年代が8名以上いることとし、4種年代は6年生 に限り6名まで登録できるものとする。
  - 3) JFA により「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きは、行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることができる。なお、本項の適応対象になる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。

4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは最大3名とする。

- 4) 中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、 組織を代表する者の承認を受けたチームとする。 また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 5) 各チームでの外国人選手のエントリーは4名以内とし、ピッチ上には2名まで出場 させることができる。
- 6) 本リーグは、参加チームによる自主運営を原則とする。

## 10 参加 チームおよびチーム数

1) 〇県1部

会津サントス、J ヴィレッジ SC、レグノウァ、レガッテ、勿来フォーウィンズ、リベルダード磐城、ビアンコーネ福島、FC グラッソの計8チームで構成する。

2) 〇 県 2 部 North (県北、県中、相双)

北信中、エスペラード郡山、中村二中、中村一中、ビバーチェ、あだちJFC、郡山一中、尚英中の計8チームで構成する。

○県2部 South (県南、会津、いわき)

矢吹中、若松五中、石川中、中央台南中、塙中、会津サントス 2nd、西郷一中、J ヴィレッジ SC2nd の計 8 チームで構成する。

- ※ みちのくリーグ TOP にラッセル郡山、Challenge 南に福島ユナイテッドとアストロンが参加する。
- 11 競技 方法 1) 1部リーグと2部リーグともに2回戦総当たりのリーグ戦とする。
  - 2) 試合時間は、80分(インターバルは10分間)とし、延長戦は行わない。
  - 3) 毎試合のベンチ入りできる数は選手25名、監督コーチ5名以内とする。
  - 4) 選手の交代は毎試合14名までとする。「再交代」を採用する。
  - 5) リーグ戦の順位の決定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。
    - Ⅰ 勝ち点(勝ち3点・分け1点・負け0点)
  - Ⅱ 勝ち点が同じ場合は次の順により順位を決定する。
  - ① 不戦敗あるチームは、下位になる
  - ② 当該チーム同士の対戦成績 (勝ち点、得失点差、総得点の順)
  - ③ 全成績の得失点差、総得点の順
  - ④ 抽選 抽選の方法はくじ引きとし、抽選順は予備抽選を行い、その後本抽選を 行う。
  - 6) 今リーグにおいて、3回目の累積警告を受けた者は、今リーグの次節1試合に出場できない。
    - \*出場停止の消化は本リーグのみで行う。
  - 7) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の 処分については大会の規律・フェアプレーで決定する。
  - 8) 不戦勝の場合は勝ち点3、スコアはそのリーグの最大得失差とする。 その後、不戦敗チームの処分については規律・フェアプレー委員会で決定する。
- 12 競技規則 1) 当該年度 JFA 制定の「サッカー競技規則」による。
- 13 表 彰 1) 1位から3位まで表彰する。
- 14 昇 降 格 1) 1 部リーグ 1 位チームがみちのく Challenge 南リーグ参入戦出場の権利を得る。
  - 2) 上位リーグへの昇格について、以下のことを保証する。
    - ① 県2部各ブロック1位は県1部へ自動昇格する。
    - ② 各地区リーグ1位は県2部へ昇格する。

但し、1位が昇格を辞退した場合は県・地区リーグともに2位チームを昇格させる。 もし、2位チームも辞退した場合は、3種委員会で検討する。(11月委員会)

- 3) \*2019年度の福島県サッカーリーグの構成は、1部8チーム、2部は2ブロック各8チームの構成で行う。
- 4) トップチームが降格した場合、セカンドチームは自動的に降格となる。
- 15 参加 申込 1) 所定の用紙で大会申込を行う。
  - 2) 申込締切日 平成30年2月5日(月)まで (申込後の登録選手の変更は2月18日(日)までとする。)
  - 3) 参加申し込みは、チーム役員 5 名以内、登録選手は 2 5 名以内とする。 背番号は 1 から 9 9 まで選手固有のものとする。 登録選手の変更については、下記の決められた月 25 日までに手続きを済ませ、 翌月の 1 日より出場可能とする。 (3 月・4 月・5 月・6 月・7 月・最終 8 月)
  - 4) 申込方法 e-mail した後、必ず確認をとること。 校印またはチーム代表印を押印した文書は各チーム保管とする。

5) 申込先 以下の2か所にメールで申し込む福島県3種委員長 市橋 保司(福島県サッカー協会)
E-mail アドレス ya147ichi@gmail.com
事務局 U15 リーグ担当 髙木 洋平(リベルダード磐城)
E-mail アドレス aciwaki2004@gmail.com

16 参 加 料 1チーム 円( 月 日までに)

振込先 東邦銀行大槻支店

一般財団法人福島県サッカー協会 会長 小池 征 普通 379897

- 17 代表者 会議 1) 日 程 2018年1月28日(日) 15:00~
  - 2) 会 場 郡山市青少年会館 研修室 (住所 郡山市大槻町字漆棒82番)
  - 3) 内容等 リーグ戦の日程・会場・運営等に関する事項 出場全チームの参加とする。
- 18 そ の 他 1) ユニフォームは正・副2着を携行すること。
  - 2) 大会規定に違反し、不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。 それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
  - 3) 試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティング(会場主任、主審、両チーム代表者)を開催する。

そこで、大会規定の確認、ユニフォームの決定、注意事項等の説明を行う。 ユニフォームの決定後、チームはメンバー用紙を4部及び選手証を提出する。選手証 の確認が出来なかった選手のメンバー表への記載は原則として出来ない。

- 4) 本大会に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。
- 5) 本大会出場チームは、高円宮杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 サッカー選手権大会福島 県大会の出場権を得る(セカンドチームは除く)。
- 6) 同一チーム内の複数チームは、地区リーグの最下位リーグを除き、同リーグには参加できない。また、複数チームにおいては、指導者は重複可(監督は別とする)とする。 選手登録については、各チームの監督が推薦する選手11名(FP10名、GK1名)をブロック(固定)し、それ以外の選手は、トップチーム以外との併用を可能とする。 ブロックされた選手の表示・確認は、メンバー表に反映させる。

\*また、規定時間以上出場した選手は、ブロック選手として追加していく。 \*セカンドチームの選手は、トップチーム、セカンドチームに関わらず、県リーグ全

体で出場ポイントが 240 に達した選手はサードチーム以下に対するブロック選手となり、サードチーム以下のカテゴリーのチームへの出場は不可となる。

ブロック選手管理表への記入について

各節の出場ポイントを入力(40分以上および再交代した…『40』、40分未満…『25』、ベンチ入り未出場…『0』、ベンチ外…『空欄』)

- 7) 試合日程の変更については、必要が生じた場合は、速やかに事務局へ報告する。 その日から2週間以内に下記の点について、関係者に連絡する。
  - ①両チームの合意 ②変更を必要とするチームが会場・審判員を確保する。 (試合日程、会場が決定されている上での変更になる)
- 8) 試合中に雷がなった場合は、試合を中断し、最大1時間待機する。前半途中の場合は、 再試合とし、前半終了している場合は、その時点での結果を採用して、試合成立とす る。その際は、会場責任や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
- 9) 15歳以下のJFA 公認審判員資格所有者を本リーグでは活用していく。 \* 2019シーズンに向けて、各チームにおいては、3級以上の審判員の育成に努める と同時に帯同審判員2名以上の確保を目指すこととする。
- 10) 選手証とは、日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。